

第1回夜間中学設置検討委員会 議事概要

日 時：令和5年8月2日（水）15時00分～17時00分

場 所：県立みえ夢学園高等学校研修棟2階会議室

出席者：夜間中学設置検討委員会委員 10名（1名欠席）

県教育委員会事務局：井ノ口次長

小中学校教育課 早田課長、前田班長、丸野

【概要】

■夜間中学に対する想いについて

- 日本での成人年齢が引き下げられたことで、16歳から18歳で来日する外国籍の方が増えている。こういった方は、日本語が全く話せない状態ではあるが、日本で勉強したい、日本で進学したいという方が多い。夜間中学ができるることによって、外国籍の方が夢をもって学べる場ができるので、非常にいいことだと思う。
- 中学校時代にしっかりと学べなかつた外国籍の人、不登校だった人は、高校に入学しても適応できず苦しんでいる。そういう方の学び直しの場になって欲しい。
- 引きこもり状態にある方が「学びたい」と考えても、これまでそういう場がなかつたが、夜間中学ができることで、こういうところがあることも伝えることができる。1カ所からのスタートではあると思うが、県内各地に広がっていってほしい。
- 温かくて、皆の居場所となるような学校になって欲しい。
- 夜間中学に通う人の学びに対する真摯な姿勢を、他の小中学生に見せたい。

■周知・広報について

- 必要な方に情報が届くよう、周知が必要である。
- 夜間中学の広報は、関係機関が一丸となってやっていかなければならない。例えば、ソーシャルワーカー、臨床心理士、民生委員、保護司といったチャンネルを通じた周知が考えられる。また、検討委員会の中でいかに連携していくかが重要である。
- 自らSOSを出せない方が夜間中学の対象者の中にも多くいることを考えると、教育と福祉を縦割りにせず、福祉機関を通じた周知も重要である。また、夜間中学に対する理解を得ることも必要と考える。
- これまでの入学のパターンをみると、夜間中学を知るきっかけは口コミが多い。これだと広がりは限定的である。ポスターやチラシでは文字が読めない方もいるため、テレビやラジオといったマスメディアによる広報が非常に強力だと思う。
- 若い人向け・高齢者向け、日本人向け・外国人向けなど、世代や状況に応じて宣伝の媒体や方法を変えていくことが必要である。
- SNSは興味のあるものしか検索しなかつたり、検索者の興味があると思われるものが優先的に自動で表示される傾向がある。周知のために、メディア対策班を設置するなど、県庁の体制充実も検討してほしい。
- 元々の知識がないと、情報の検索すらできないという問題もある。学びを必要としている人に届ける工夫が必要である。

■学びへのアクセス（学びの環境作り）について

- 三重県は南北に長い。オンラインなど、学びたい人がアクセスできる環境を整えることが非常に重要だと思う。
- 17時30分開始というのは、自分も含め会社で勤務する人や子育て中の人にとては参加しづらい。遅刻するぐらいならもう行かないでおこうという気になってしまう。自分の周囲では、平日は難しいけど土日であれば通える、夕方以降は難しいけど昼間であれば通えるという方もおり、そういう方のニーズに応えていくのも大事ではないかと思う。
- 近年新設されたある公立夜間中学では、5割以上が欠席している。主な欠席理由は「仕事」である。休まずに通っているのは、主に外国籍の方や高齢者である。外国籍の方は早く日本語を身に着けて進学や就職に結び付けたいと考えている。また、高齢者は仕事をしていない方が多い。全国の夜間中学でも同様の状況である。

福岡県の夜間中学では、全部の授業の模様を録画して、夜間中学生限定でYouTube配信している。毎日継続させるためには、テロップを入れるなどの複雑なことはせず、シンプルに取り組むことが重要だと思う。

- 夜間中学の対象者には、生活に追われて学びたいけど学べない方も多い。そのような方にいかに学ぶ機会を提供するかが鍵である。これをどう工夫していくか、今後の議論の課題としたい。

夜間中学だからといって必ず夜間に実施しないといけないものではない。教職員は12時以降に勤務をしており、午前中は難しいが、午後であれば授業の実施は可能ではないか。

■日本語指導について

- 東京の夜間中学では日本語教育に係る予算があるため、日本語指導を行う専門の教員を採用し、短期集中で初期日本語指導の授業を実施している。一方、関西では、教科学習を行う教員が工夫しながら実施している。

日本語学習のみを目的とする方の入学を認めないとする点は同感である。入学までに地域の日本語教室である程度勉強して習得しておいた方が本人にとってもいい。日本語指導については、三重県国際交流財団との連携や、ボランティアの活用が重要と考える。また、教員免許を持っていないとボランティアとしても受け入れてくれない学校が多いが、もっと柔軟に受け入れてほしい。

- 対応言語が十数カ国にのぼった場合、通訳では対応できない場合も多い。その場合は日本語のレベルに応じてクラス分けを行い、日本語を教えているのが実状である。

夜間中学は日本語を教えるための場所ではないが、日本語が話せないと結局形式的な卒業になってしまうのではないかという懸念がある。

- 日本語指導を行う教室は、県内に38カ所ある。4年前の在り方検討会の時点から4カ所増えている。ボランティアの方々から、学校で教えたいと思っても学校側が受け入れてくれないという声はよく聞く。

■オンラインの活用について

- 他県で、公民館を活用してサテライト会場を開けないかということが議論されたことがあるが、予算や人員の関係で実現しなかった。誰一人取り残さないという点をどこまで実施するかは重要な論点である。
三重県は、四日市市、鈴鹿市、津市、松阪市と、一極集中ではなく人口比のバランスがよいため、オンラインの活用がうまくいくのではないかと感じる。
- 現在、通信制の高校に通っているが、オンラインで授業を受けて、分からぬことがあった時はメールをすることとなっている。ただ、分からぬことを文章化して質問することは大変であり、質問を躊躇してしまう。目の前に先生がいるか否かの差は大きいと思う。例えば、LINE で分からぬ箇所の写真を撮って送るなど簡単にできるとありがたいし、気軽に学ぼうという気持ちにもなる。
- 伊勢市で実施している生活困窮世帯向けの無料塾は、ニーズに応じて年に 1ヶ所ずつ増やし、現在 3ヶ所となった。無料塾では、コロナ禍の時も、中学 3年生のみを対象にオンラインで実施したが、参加した方はごく一部であった。
オンラインは実施するための準備などハードルが高いが、一方で、オンラインで参加したいという人も一定数いることも事実。
場所と選択肢を段階的に増やしていくことが良いのではないか。
- 遠隔教育特例校を申請したとしても、配信先に教員免許を持った教員が必要である。
分からぬことをすぐ聞けるような環境を作っていくことが重要である。

■不登校の学齢生徒の受け入れについて

- 不登校の学齢生徒の受け入れについて、ぜひ検討してほしい。
- 夜間中学が不登校特例校になることも視野に入れてはどうか。

以上